

2026年5月21日

各 位

会 社 名 フリービット株式会社
(コード番号 3843: 東証プライム市場)
本社所在地 東京都渋谷区円山町3番6号
代 表 者 代表取締役社長 CEO 兼 CTO 石田宏樹
問 合 せ 先 取締役執行役員グループ経営企画本部長 和田育子
電 話 番 号 03 - 5459 - 0522 (代表)
(URL <https://freebit.com/>)

特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、監査役会の意見を踏まえ、当社が2025年9月29日付で発表しました株式会社CountUp（以下「CU社」といいます。）の株式取得（以下「本件株式取得」といいます。）に関連する事項について、当該事項の妥当性および当社の意思決定プロセスの適切性を検証するため、外部の独立した有識者から構成される特別調査委員会（以下「本委員会」といいます。）を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

株主の皆様、お取引先様、その他のステークホルダーの皆様にご心配をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 調査委員会設置の経緯

当社株主および外部からの情報提供により、本件株式取得の妥当性および本件株式取得の前提となる、CU社が保有する特許2件（以下「本件特許」といいます。）の帰属の妥当性等に関する指摘を受けました。

当該指摘を受けて、社内での検討を行うとともに会計監査人とも協議した結果、事案の性質に鑑み、独立性および客観性を確保した体制のもと十分な調査・検証を実施することが適切であると判断しました。

また、当社監査役会から取締役会に対して、独立性・中立性が担保された外部の専門家による調査体制の構築に関する意見の提出があり、本日の取締役会において、本件に関する特別利害関係人を除いた取締役および監査役の全員一致により、日本弁護士連合会『企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン』を踏まえた本委員会の設置を決議いたしました。

2. 調査委員会の設置目的および調査範囲

- ① 事実関係に関する調査
- ② 類似事案の有無の調査
- ③ 上記①および②の調査で確認された事実の分析ならびに当社への提言
- ④ その他、本委員会が必要と認めた事項

3. 調査委員会の構成（敬称略）

委員長：	松山 遙	（日比谷パーク法律事務所 弁護士）
委員：	小佐々 奨	（三村小松法律事務所 弁護士）
委員：	垂水 敬	（太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社 公認会計士・公認不正検査士）

外部専門家である各委員と当社との間に特別な利害関係はございません。

4. 業績に対する影響について

現時点における当社の連結業績に対する影響は限定的であると認識しておりますが、調査結果を踏まえ、開示すべき事項が判明した場合には速やかに開示いたします。

5. 今後の対応について

当社は、本委員会の調査を全面的に支援するとともに、必要な情報を適切に提供する方針です。

2026年4月期の決算発表（2026年6月予定）および2026年7月開催予定の定時株主総会については、本委員会や会計監査人と協議を行う予定であり、本委員会による調査や会計監査人の監査プロセスに要する時間を踏まえ、決算発表または定時株主総会の開催に影響が生じる場合には、判明次第速やかに開示いたします。

本事案にかかり、株主・投資家の皆さまをはじめ、取引先および関係者の皆さまには多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことをあらためて深くお詫び申し上げます。

以上